

計画の推進のための取り組み

仙台市役所の取り組み

■環境マネジメントシステムの推進

仙台市役所は行政機関であると同時に、大規模な事業者・消費者として地域に大きな影響を及ぼす立場にあることから、その社会的責任を果たすとともに、市民・事業者の取り組みを先導することを目的に、本市独自の環境マネジメントシステム「新・仙台市環境行動計画」に基づき、自らの環境負荷の低減に取り組んできました。計画については適宜見直しを行っており、計画期間満了に伴い令和3年3月に計画を改定し、令和3年度からは、令和7年度までの5年間を計画期間とする「仙台市環境行動計画」を策定しました。その後、国の温室効果ガス排出削減目標の引き上げ等を踏まえ、計画期間の満了を待たずに、令和6年3月に本計画における二酸化炭素排出量の削減目標を引き上げるとともに、計画期間を令和12年度まで延長する改定を実施しました。

仙台市環境行動計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）の実績

目標項目	目標	令和6年度実績値(基準年度比)
エネルギーの使用に伴う二酸化炭素排出量	令和12年度において平成25年度比で55%以上削減	143,734t-CO ₂ (▲23.4%)
一般廃棄物排出量	令和12年度において令和元年度比で16%以上削減	3,400t (+4.3%)

実績把握項目		令和6年度実績値	
購入電力量(千kWh)		253,012	
庁舎・施設からの二酸化炭素排出量※(t-CO ₂)(購入電力・都市ガス・プロパンガス・灯油・重油)		134,208	
自動車燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量(t-CO ₂)(自動車燃料のガソリン・軽油・CNG)		19,921	
一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	二酸化炭素	133,428	
	メタン	21	
	一酸化二窒素	2,917	
下水等の処理に伴う温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	メタン	2,764	
	一酸化二窒素	4,162	
下水污泥焼却に伴う温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	メタン	3	
	一酸化二窒素	8,756	
麻酔(笑気ガス)の使用に伴う温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	一酸化二窒素	8	
電動車等の比率(%)		12.8	
再生可能エネルギー等利用施設(施設)		241	
経済局・建設局ポンプ場、公園・広場等の清掃ごみ(t)		1,584	
経済局・建設局ポンプ場、公園・広場等の清掃ごみのリサイクル率(%)		0.00	
産業廃棄物排出量(単位別に集計)	t	12,347	
	ℓ	28,153	
	m ³	12,401	
	個	233	
PPC用紙の総量(t)		797	
外注印刷物紙使用量の総量(t)		625	
水道使用量(千m ³)		2,151	
※庁舎・施設からの二酸化炭素排出量については契約している電気事業者別の排出係数を用いて算出している。(東北電力の場合:477g-CO ₂ /kWh)			

対象品目	実績	目標値(※1)	令和6年度実績値	【参考】 評価(※2)
アスファルト・コンクリート塊	再資源化率	100 %	100 %	概ね達成
コンクリート塊		100 %	100 %	概ね達成
建設発生木材	再資源化・縮減率	100 %	99.9 %	達成
建設汚泥		95 %以上	98.3 %	達成
建設混合廃棄物	排出率(建設廃棄物全体に対する割合)	3.0 %以下	0.3 %	達成
	再資源化・縮減率	60 %以上	100.0 %	未達成
建設廃棄物全体	再資源化・縮減率	98 %以上	99.6 %	達成
建設発生土	有効利用率	80 %以上	90.3 %	達成

※1：「仙台市発注工事における建設副産物リサイクルガイドライン」に掲げる目標
※2：同ガイドラインにおける評価

開発事業等に対する環境配慮の推進

■環境影響評価（環境アセスメント）制度の推進

環境影響評価（環境アセスメント）制度とは、事業実施前に環境への影響を調査・予測・評価し、その結果を公表して広く意見を聴きながら、より環境に配慮した事業計画としていく仕組みです。

本市では、平成11年6月に「仙台市環境影響評価条例」を施行し、施行規則とともに制度を運用しています。規則改正により、平成25年3月には風力発電所、平成27年12月には太陽光発電所、火力発電所等の設置又は変更の事業を追加しました。また、平成29年5月に石炭火力発電所について規模要件をなくし、市域内への立地自粛を促しています。

令和2年12月には「グリーンビルディングの整備を促進するための方針」を策定し、建築物の新築や建替えの迅速化と環境の創造に向けた取り組みの両立を図るため、都心部における大規模建築物に関する環境影響評価制度を改正しました。また、太陽光発電所について、森林地域を新設し規模要件の見直しを行い、併せて「森林地域における太陽光発電事業の環境配慮に関する指導方針」を策定するとともに、森林地域における事業計画の早い段階から適切な環境配慮を求める環境配慮手続を新設しました（両方針とも令和3年4月施行、森林地域における環境配慮書手続については令和7年1月施行）。

環境影響評価法、仙台市環境影響評価条例及びグリーンビルディング方針の運用状況（令和7年3月31日現在）

該当法令	事業の名称	手続段階	該当法令	事業の名称	手続段階
環境影響評価法	仙台市高速鉄道東西線建設事業	R元. 6 全手続終了	仙台市環境影響評価条例	(仮称)泉パークタウン第6住区開発計画	事後調査手続中
	新仙台火力発電所リプレース計画	R 5. 5 全手続終了		仙台貨物ターミナル駅移転計画	事後調査手続中
	(仮称)太白CC太陽光発電事業	事後調査手続中		プロロジスパーク仙台東2プロジェクト	H29. 1 規模縮小による廃止届
	(仮称)菅生太陽光発電事業	R 4. 7 配慮書手続終了		雨宮キャンパス跡地利用計画	H30. 2 評価書手続終了
仙台市環境影響評価条例	大年寺山テレビ放送所送信鉄塔建設事業	H14. 8 全手続終了		仙台港バイオマスパワー発電所建設計画	R 2. 3 評価書手続終了
	NTTDコモ東北ビル建築工事	H17. 11 全手続終了		杜の都バイオマス発電事業	事後調査手続中
	都市計画道路川内旗立線整備事業	事後調査手続中		東北学院大学五橋キャンパス整備計画	事後調査手続中
	主要地方道仙台南環状線整備事業	H17. 10 評価書手続終了		仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業	事後調査手続中
	仙台市茂庭土地区画整理事業	R 3. 9 全手続終了		仙台市愛子土地区画整理事業	R 3. 7 評価書手続終了
	東北大学青葉山新キャンパス整備事業	R 2. 5 全手続終了		宮城丸森幹線新設事業	R 4. 4 評価書手続終了
	仙台一番町プロジェクト	H24. 8 全手続終了		鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業	事後調査手続中
	仙台市荒井東土地区画整理事業	H30. 4 全手続終了		(仮称)仙台芋沢太陽光発電事業	R 2. 1 方法書手続終了
	仙台市新墓園建設事業(第2期)	事後調査手続中		(仮称)ニトリ仙台DC新築工事	事後調査手続中
	市立病院移転新築事業	H28. 11 全手続終了		(仮称)DPL仙台長町Ⅱ計画	準備書手続中
	仙台市富沢駅西土地区画整理事業	R 3. 9 全手続終了		(仮称)青野木産業廃棄物最終処分場増設事業(第5期)	R 6. 2 方法書手続終了
	仙台駅東口開発計画	R 5. 9 全手続終了		(仮称)岩切物流施設新築計画	準備書手続中
	仙台市荒井南土地区画整理事業	H29. 5 全手続終了		(仮称)仙台市愛子東土地区画整理事業	R 6. 8 方法書手続終了
	仙台市荒井西土地区画整理事業	H31. 3 全手続終了		(仮称)仙台市郡山北目土地区画整理事業	方法書手続中
	仙台東部復興道路整備計画	事後調査手続中		今泉工場建替事業	方法書手続中
	仙台医療センター建替等整備事業	R 5. 1 全手続終了	グリーンビルディング方針	(仮称)一番町三丁目七番地区第一種市街地再開発事業	R 5. 5 協定締結・アセス除外通知
	ヨドバシ仙台第1ビル計画	事後調査手続中		仙台市役所本庁舎整備事業	R 5. 7 協定締結・アセス除外通知・工事着手

■仙台市環境調整システムの実施

「仙台市環境調整システム」は、本市が実施する一定規模以上の公共事業について、事業の実施による環境への配慮を徹底するため、立地選定などの計画の早期段階から事業部局と環境局が一体となって、事業の実施が及ぼす環境への影響の回避・低減の方法について、事業の構想段階及び計画段階の2つの段階で検討・調整する仕組みで、平成12年10月から実施しています。

令和6年度に計画段階の手続を実施した対象事業の計画と主な環境配慮方針は、次のとおりです。

環境調整システム運用状況（令和6年度）

対象事業名	計画の概要	主な環境配慮方針
勾当台公園再整備事業	面積：26,887㎡	勾当台公園を核とした東西に延びるパークシステムや南北に延びるみどりの回廊と段丘のみどり軸などの緑のネットワークと一体となり、公園の緑資源を活かした暑熱緩和や生きものの生息環境の創出等、都心に環境改善効果をもつグリーンインフラの整備を進める。